

第95回中央教育審議会生涯学習分科会参考資料

新居浜市教育委員会教育長 関 福生

諮問事項1

関係者の連携と住民の主体的な参画による新しい地域づくりに向けた学習・活動の在り方について

★地域課題解決における社会教育の貢献の仕方に関して

1. 社会教育施設（特に公民館）を活動の中核的拠点とするための工夫

公民館活動がこれまでの中で地域社会の中で大きな信頼関係を構築し、地域の風土を醸成し、ネットワークをつくってきたことに自信をもつべきと考えます。その基盤に立って以下のものを提案します。

①これまで取り組んできた平成の時代の社会教育を見直してみる

平成は狭義の生涯学習の時代であり、個人の学びの要望の充足を尊重した30年間だった気がします。しかし、一方では昭和の社会教育スタイルがそのまま継承されていた気がします。いまだ、対象別、承り方の学級・講座を重視する公民館も見受けられる。

- ・既存の社会教育関係団体は縮小
- ・NPOが様々なミッションに基づき台頭
- ・地域コミュニティの結束は弱体化

しかしながら、代替すべき新しい社会教育スタイルは定着には至らず。

- ➡従来型の学級講座を超えた新しい学びの手法をデザインし、全国展開する。
- すでに、全国各地に良きお手本があり、それをベンチマークできるように支援すべき

(事例) 文部科学省委託事業 平成19年度学びあい支えあい地域活性化推進事業
地域課題解決型学習に本格的に取り組んだ最初の事業

手法として…

- ① 現状の把握 全戸対象の意識調査の実施 → 思い込みと現実の乖離
- ② 対話の場づくり 熟議の開催 アンケート分析 先進事例との交流
香川大学生涯学習教育研究センター 清國 祐二教授の指導を受ける。
- ③ 共通了解・ビジョン策定 まちづくり協議会 5つの地域課題の明確化
安全安心・環境美化・健康づくり・地域福祉・子どもの育ち + 生涯学習
- ④ 具体的な実践 組織をつくる 事業を企画運営 寄付金制度創設
- ⑤ 評価と情報発信

事業実施から得た学び… キーワードは ○対話の場 ○住民が主役 ○修正主義

- ① まずはやってみる 正解は一つじゃない 失敗を修正しより良いものを目指す
やらない理由を並べ立てるより、スピード感をもって挑戦する。
- ② これまでの当たり前への執着を解きほぐしていく作業に時間をかける。
- ③ 新しい事業を打ち出せば、新しい人材が活躍できる機会ができる。若手登用
- ④ 小さな成功・失敗体験の蓄積 → 自信と確信 → 人材が育つ
- ⑤ 公民館職員が機関車にならない。適度な距離感(いい加減)が必要

求めに応じて、指導助言を行う

★ まさに大人のアクティブラーニングの場 = 公民館活動

2. 社会教育主事等の専門人材の活用

- ① 活用につながる戦略を明確にした人材養成のための研修が必要だと考えます。これまでは資格を取得したものを対象に職員採用していました。その前提には正規職員の想定があったと思います。人材が豊富な都市部では確保が可能ですが、人材を得ることが難しい地方では、必要な人材を求めるために研修を実施し、その修了者を人材バンクに登録し、インターンを経て登用する仕組みが必要な気がします。特に、人生百年時代を迎えるこれから第二の社会貢献のための仕事の間が必要と思います。特に、平成32年度から新たに制度化される社会教育士の研修については、国社研の後期日程の研修を全国配信し、多くの有志が受講できるよう門戸を拡げていただきたいと思います。
- ② 社会教育に関係する専門職員の業種を超えたネットワークをつくる必要があると考えます。社会教育主事、学芸員、司書それぞれの縄張り意識がつながりを妨げている現状を見ると、まずは専門職員が意思疎通を図り、それぞれの特性を踏まえ、相乗効果を生み出すためにも話し合う場をつくる必要があります。
- ③ 地方でも中間支援のNPOの活動が充実してきました。社会教育主事のこれまで果たしてきた役割と重なる部分が多いと考えますが、両者のすみわけや連携があまりスムーズにっていない現状があります。法律上の役割では社会教育を行うものにと規定はありますが、実際にアドバイスを求めるものにとっては、より良い指導助言が何よりであり連携が必要と考えます。
- ④ 今後の社会教育主事と社会教育士がどう共存していくかにあたっては、社会教育主事は行政の専門職として、行政組織内をはじめとする調整機能や国県の政策などの動向を見極めた対応などを担い、社会教育士はそれぞれが持つ専門性を活かし、個別の課題に対応していく自由度の高い活動を担うべきで、両者がうまくかみ合うことを目指してもらいたい。
- ⑤ 公民館職員についても施設管理や事務処理のみではなく、地域課題解決に繋がる学びを拡げていく役割が担えるよう、社会教育士の資格取得（一部でも可）を目指すことのできる支援があってもよいと考えます。

3. 活動の立ち上げ、促進にあたっての多様な活動主体とのネットワーク形成連携協力について

エピソード① 小規模多機能自治組織（まちづくり協議会）の立ち上げ

従来型の地域組織が上位機関にぶら下がる縦割り組織が多く、同じような目的でも上位組織の違いで交流を持つことが叶わなかった。また団体は結束が強いほど排他性が強く感じられた。緩やかなネットワークを目指したが、自分たちの活動へのプライドはな

ぜ自分たちがやっているのに、屋上屋の組織をつくるのかという反対が数年続いた。そこを超えるきっかけになったのは、みんなに呼び掛けて参加者集めをやったことだった。一団体では集まらないがみんなに呼び掛けることで多くの人が集まった。極めて単純なことだけれど、そんな小さなWin&Winから意識が変わり、呼びかけて3年後には全体の組織が出来上がった。無理やり全体の組織を立ち上げるよりも、その気になるまで待つことがポイントだと考える。

エピソード② 国道バイパスの整備にあたっての国土交通省との協働

きっかけは地域の真ん中を二分する国道バイパスに雑草が生い茂り交通事故も起こりかねない状況を公民館長が地域の自治会に呼びかけ草刈りに取り組んだことであった。美しくなった道路を見て、地域で維持管理をやっていこうと思いつき、国土交通省の管理事務所を訪ねた。その際応じた所長と意気投合し、計画されていた延伸部分のデザインや管理について地域住民と国土交通省が一緒になってワークショップを重ねアダプトプログラムに漕ぎ着けた。その際には6度のワークショップに中学校生徒会のメンバーも参加し発言した。特に中学生が「自分たちの地域の道なんだから、自分たちできれいにしたい」との発言があり、大人の考えを変容させた。10年たった今も中学生のボランティア活動は進化し続けている。またワークショップの状況は毎回カラー刷りの新聞で全戸に報告されたが、そのことによって地域に対話が生まれ、情報が共有された意義が大きかった。

エピソード③ 社会教育でつくるふるさとの未来予想図プロジェクト

平成23年度「社会教育による地域の教育力強化プロジェクト」における実証的共同研究

新居浜市別子山地域は平成の大合併で新居浜市となった。合併当時の人口は272人の西日本で一番人口の少ない村だったが、その後も人口減少が止まらない。

全国公民館セミナーに参加していた、北海道、福島県、島根県の公民館関係者と交流会の場で、人口減少、限界集落からの脱却という共通の課題で盛り上がり、一緒に同じようなアプローチで取り組んでみて比較検証してみようということになり、文部科学省の委託事業に提案し採択を受け事業に取り組んだ。4つの地域で抱えている問題を持ち寄り、アンケート調査のフォーマットや熟議の導入、別子山地区は邑南町の公民館と交流することで自分たちの活動を客観視することができた。何より、他の地域で前向きに取り組んでいることが大きな刺激になったのである。この事業をきっかけに別子山では企業組合を立ち上げたり、北海道の占冠村では自生しているイタヤカエデからメープルシロップを採り、新たな特産品を創出した。また、別子山は占冠村からメープルシロップの作り方を学び、サトウカエデの植栽に至った。全国レベルで繋がることで創発が起こることを実感した事業であった。

エピソード④ 健康寿命延伸プロジェクト 公民館 GP

この事業のきっかけは新居浜市の介護保険料が全国で9番目に高額になったことであった。公民館でもそのことが話題となり、いくつになっても元気であるには何が大きかを考え、学び、実践しなければいけないという話題で盛り上がった。まちづくり協議

会が母体となって公民館 GP に事業申請することになった。その際、以前から交流のあった松山市久米公民館の公民館運営審議会委員長の紹介で、高知県梶原町で前年度から健康寿命延伸に向けての実証研究に取り組んでいた慶應義塾大学の伊香賀俊治教授との縁ができた。大学の研究と公民館活動の差として実感したのは、健康寿命延伸というテーマを話を聞いて終わりにするのではなく、仮説を立て、活動の中で実証しようという科学的アプローチの大切さであった。この実証事業の成果が、市全体の介護保険事業、特に予防介護事業や保健センターが取り組んでいる健康増進事業に繋がっていき、首長部局との連携が強化されたことも大きな成果であった。また、健康寿命延伸のつながりで、高齢者フォーラム事業において東京大学の牧野 篤教授とも協働できたのは大きな成果であった。

- ★ いずれの事業も文部科学省や国土交通省の事業として連携して取り組んだものであった。市の単独事業は前年度踏襲型の事業がほとんどで、新規性のある取り組みに挑戦することは難しい。多様なアクターや全国各地とのつながりが従来の活動では出会うことができないアプローチを実現する上で、文部科学省の実証事業の意義は大きいと考える。公民館 GP の際には全国150か所の事例が展開されたが、その際に繋がったネットワークは今も継続している。

また、これらのつながりは振り返ってみれば偶然の要素が多い。しかし、そこに至るまでのつながり、社会教育コミュニティのなせる業とも考える。ネットワークを有意義にしていくのは自分から積極的に繋がっていきこうという姿勢ではないかと考える。待ちの姿勢ではなく、攻めの姿勢、開拓する姿勢こそが大事だと思うのである。

4. 若年層を含めた多世代の住民の自発的、主体的な参画を促すための方策

- ① お役所感覚ではなく、まずは同じ立ち位置で対話すること
- ② 話し合った内容について、みんなが情報共有し、共感できるようにすること。とにかくできるだけ多くの人の情報を流すこと。
- ③ 中学生、高校生を子ども扱いせず信頼して任せてみること。
- ④ 失敗することは想定内、理屈をこねまわしてやれない、やらない理論武装をしない。どうすればやれるか、悪ければ直す修正主義的な発想を大事にする。
- ⑤ 子ども達の小さな成功体験をきちんと評価してあげること。まずは褒める
- ⑥ 大人の中で子ども達が発言できる機会をつくる。大人も子供と議論する中できっと大きな気づきがあるはずである。子どもの言葉が大人を発奮させることが多い。
 - ・行政の各種審議会への高校生委員登用
 - ・生徒会とまちづくり協議会のコラボ
 - ・高校生の部活動との交流（新居浜南高校ユネスコ部・新居浜西高放送部）
- ⑦ 何かをしようという火種を持っている人の相談に乗る。小さな成功体験を獲得するお手伝いを喜びを感じる職員を増やす。
- ⑧ 社会教育関係職員は黒子に徹する。いい加減の距離感で住民活動を支える。

学校・家庭・地域をつなぐ仕組み作りとその制度化(例:各会議の定例化)

※背景の▲はすべての子供から上に行くほどリスクの高い層を表す

文科省「児童生徒の教育相談の充実について」P28に掲載

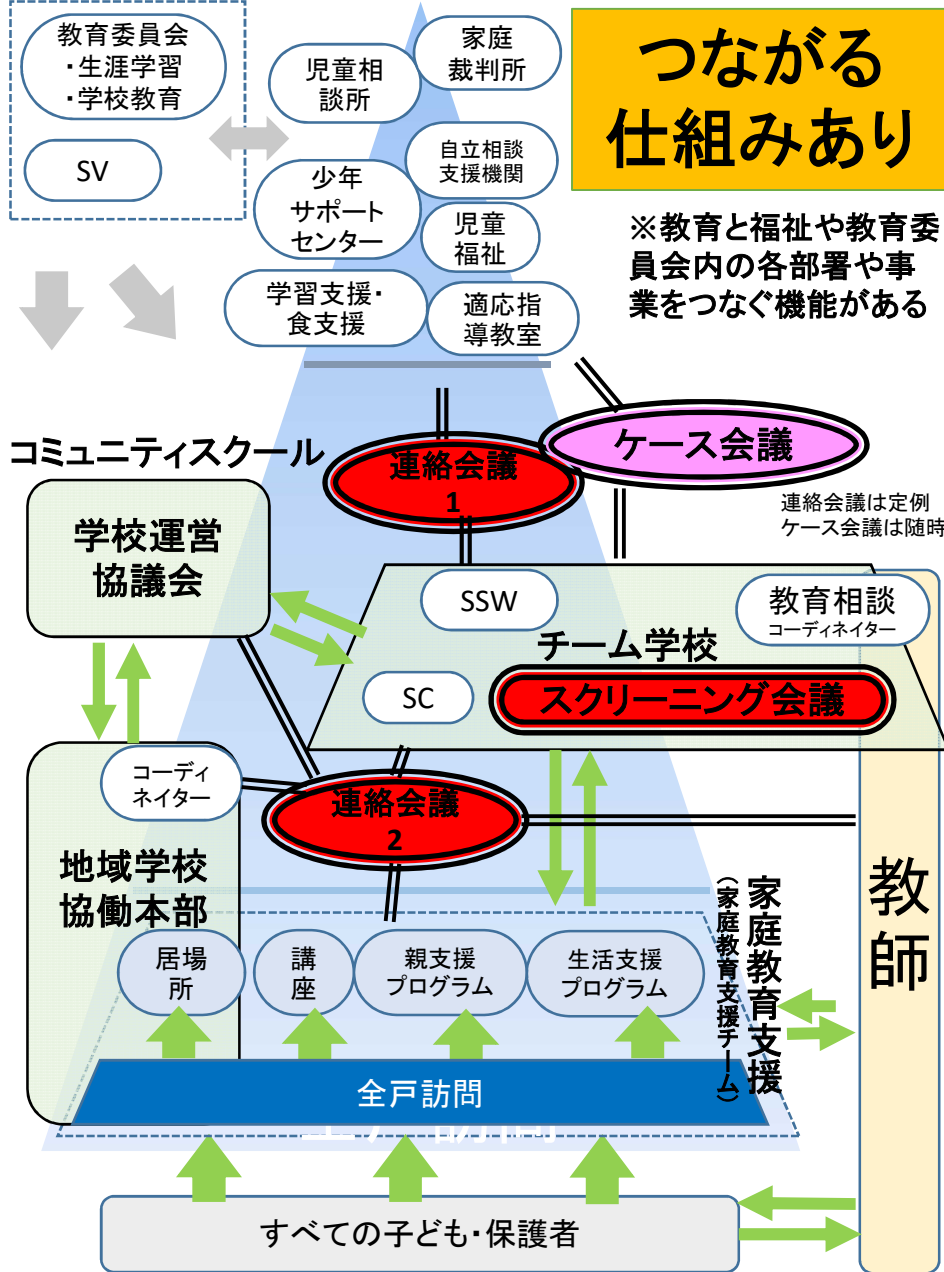
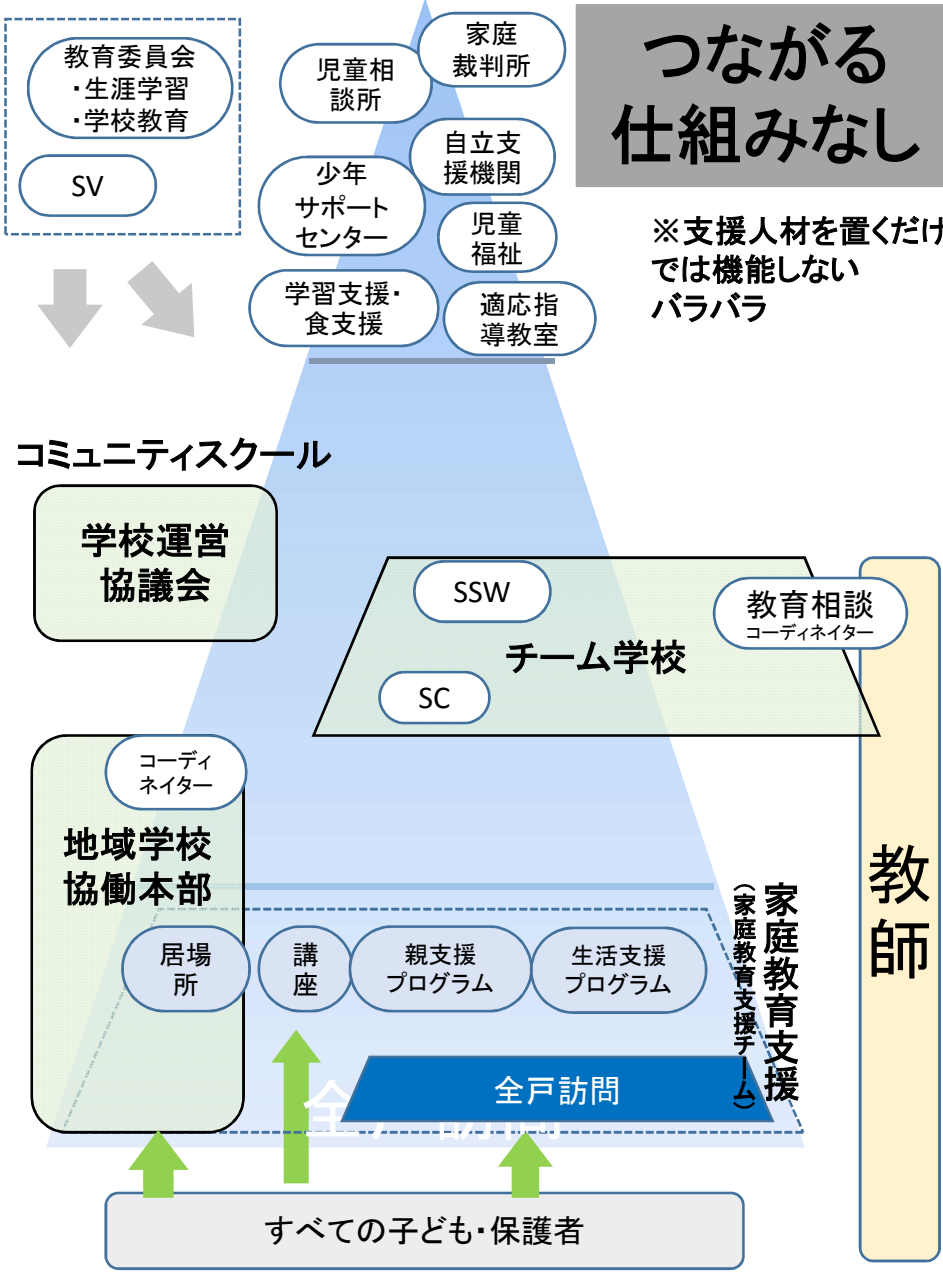
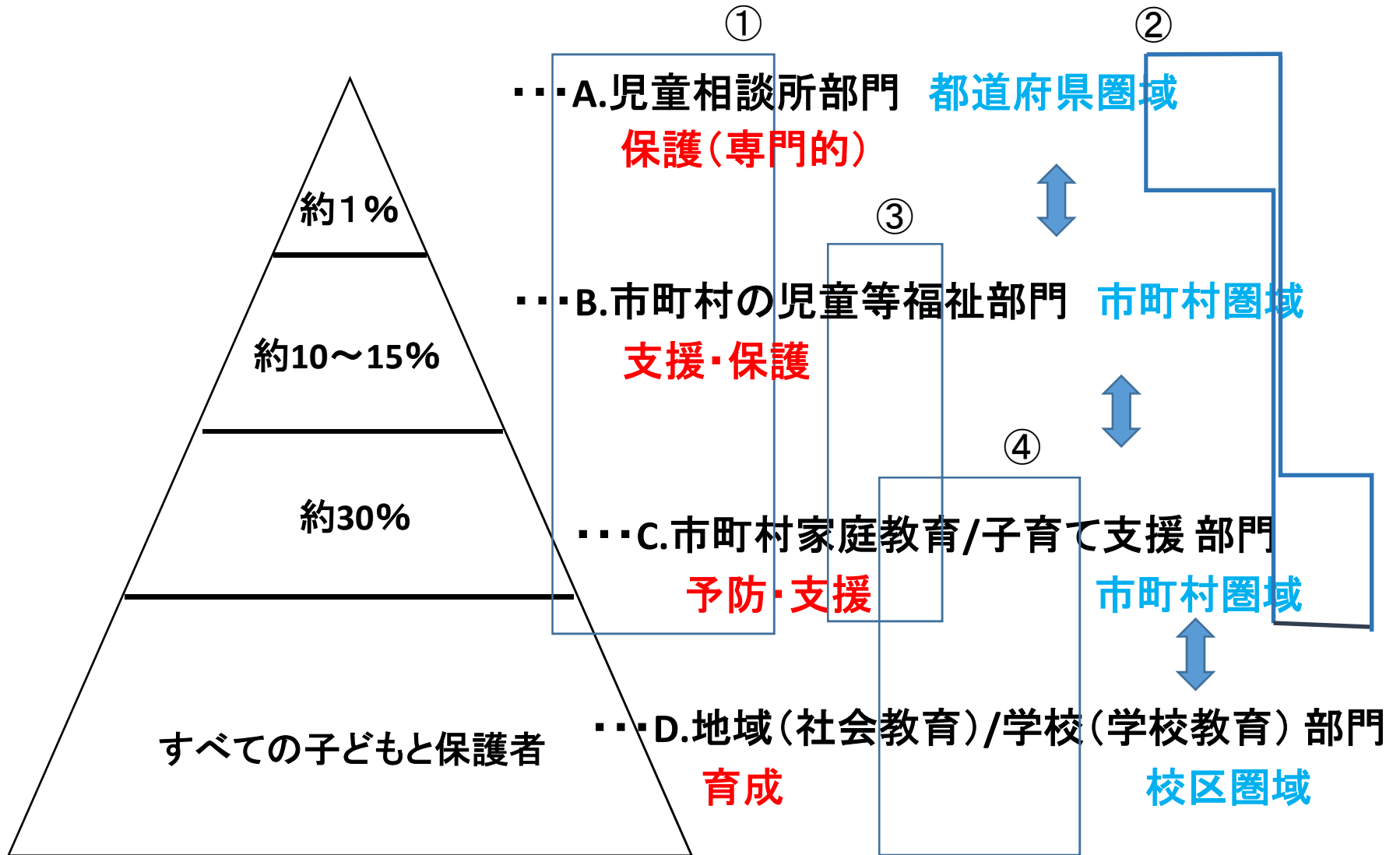


図. 圏域(対応ポイント)と連絡会

2018年1月提供資料



都道府県と市町村の連絡会、 市町村全体と校区あるいは取り組み部門の連絡会

→二層構造を策定する、現場丸投げは機能しない！

1) 自治体版 (①=A+B+C、②=A+C、③=B+C、④=C+D)

A. 都道府県：学校教育 × 家庭教育支援 × 児童福祉 × (生活保護) × 保健の共有の場 (≡連絡会1；行政中心の全体会)

B. 区市町村：学校教育 × 家庭教育支援 × 児童福祉 × 生活保護 × 保健の共有の場 (≡連絡会1；行政中心の全体会)

C. 社会福祉協議会 × 地域 (NPO、自治会など) × 企業 × 子育て支援 × (保健医療 × 児童福祉 × 生活保護) の共有の場 (≡連絡会2；地域中心の全体会)

C. 全戸訪問の家庭教育支援の担当課 × 学校教育 (≡連絡会2)

2) 学校版や各地域版 D = 個別取り組みに参画する多様な職種の会

→市町村は上記全体会とこの個別地域でのDができる仕組みを試行

・学校のなかで子ども食堂 = 地域 × 学校 × SSW × 福祉 × 企業 × 医師 (≡連絡会2；地域中心の個別会)

・家庭教育支援チーム × 学校 (≡連絡会2；地域中心の個別会)

・コミュニケーション・スクール × 学校 (≡連絡会2；地域中心の個別会)

今後の課題と方向性

- ①各団体にお任せではうまく機能しない。
 - ②家庭教育と学校教育の協働を作る
 - ③ベストは都道府県と市町村のネットワーク会議がある、そこに福祉や学校教育、家庭教育、社会教育も入ること
 - ④市町村レベルも全市と個の両方のネットワーク会議が必要、それが相互作用する仕組みが必要＝NPOや企業も企業ミッションで巻き込む
- ③④の役割＝グッドプラクティスが見れる、それぞれが相談、助け合う等相互作用できる**
- ⑤事業評価をし、継続していくことが重要

自治体として学校の取り組みを全体に可視化し拡充へ

取り組みや支援など全体像を見える化し、家庭、学校、

地域が**相互補完**へ＝体制が子どものQOL向上に！

全体：自治体：①都道府県②市町村

個別：①市町村②学校や地域

①都道府県自治体が巻き込み全体化することで圏域内市町村が活
発化する

②市町村が動くことで学校プラットフォームができていく

③学校が地域と協働できるようになると、子どものQOLが改善

学校(クリーニング)⇔地域 とつなぐ仕組みを作る

《自治体や学校》

着眼1：全体像を作る＝学校プラットフォーム
(地域とつながる→家庭教育支援含む)

着眼2：学校でできること＝チーム学校

スクリーニング⇔地域 とつなぐ仕組みを作る

《地域》

指導型でなく、当事性が高いこと重要

「答申に向けた今後の検討の主な論点」に対する意見

牧野 篤

2018.8.23

1. 関係者の連携と住民の主体的な参画による新しい地域づくりに向けた学習・活動の在り方について
 - (1) 人口減少の中、地域が直面する課題を解決し、新しい地域づくりにつなげるための学習・活動としてどのようなことが求められるか。その際、住民の自主性・自発性を尊重しつつ、地域課題を解決する仕組みをどのように構築するか。
 - (2) 地域の課題を地域住民が共有し、解決に向けて主体的に学び活動する取組を立ち上げ、持続させていくために、従来の社会教育活動のみならず、学校、大学、専修学校、行政、社会教育関係団体、企業、NPO法人等の多様な主体が提供する活動とどのように連携していくべきか。
 - (3) 地域学校協働活動については、新しい社会教育活動として、今後どのように広がりのあるものにしていくべきか。学校だけでなく社会教育施設との連携により好循環を生み出すことができるのではないか。そのための方策についてどう考えるか。
 - (4) 高校生や大学生等の若者はこれからの地域の担い手として重要な存在であり、こうした若者を地域の課題解決に巻き込んでいくには、どのような方策があるか。
 - (5) 社会教育主事や社会教育士が「学びのオーガナイザー*」として、地域課題解決に向けた学習のコーディネートを行っていく上で、その活動を組織的に持続できるようにしていくためには、どのような仕組みが考えられるか。また、新たに設けられた社会教育士については、効果的に周知するためにどのような手法を考えていくべきか。

*現在の行政体系は、いわゆる近代産業社会における経済の拡大再生産とそれを基盤とした国民国家の形成・運営のための体系です。

*近代産業社会とは基本的には工業化社会であり、生産と消費を切り分けつつ、生産を拡大し、また消費を拡大して、経済規模を大きくすることを宿命づけられた社会のことです。

*この基盤は、拡大する人口にあります。単純化していえば、子どもがどんどん生まれ、高齢になるにつれて人が減っていくピラミッド型の人口構造を持ち、そのピラミッドの面積が大きくなっていく社会において、廉価な労働力であり、購買力旺盛な消費者を育成することを通して、社会的な安定と国家への求心力を高めるシステムがつくられることとなります。

*このシステム的一端を担うのが学校教育制度です。社会教育は、学校教育とは異なり、現下の社会問題とくに貧困問題を可視化して、解決可能なものにし、より多くの人々を市場へと組み入れるための教育的措置としてつくられてきました。

*この基盤は、経済発展とそれにとまなう富の分配の拡充です。この社会では、価値観が経済発展に資する方向で画一化するため、その価値観にもとづく競争とくに進学競争が組織され、その結果、階層格差が生まれますが、その格差を人々が受け入れるために富の分配の拡充が求められます。それは、拡大する経済による拡大する富によって、一人ひとり

の取り分が拡大することによって実現します。

*これがいわゆる福祉国家です。社会保障制度を拡充し、かつ富の分配を拡大して、人々の生活を安定させ、労働意欲を高め、社会的な求心力を強化して、帰属意識を強め、国家的な安定を図る、そうすることで人々の生活を安定させ、満足度を高める。こういう良好な循環がつくられます。これを、「生権力」または「司牧者権力」といいます。生権力の「生」とは「生かす」という意味です。司牧者とは羊飼いのこと、羊飼いのように国民に利益を分配することで、求心力を高める、つまり社会の信頼を強める権力です。

*このような国家制度の中で、人々が帰属意識を強め、自分はその国の国民だと強く思えるようになり、言語と文化を共有し、国語がつくられ、その国語によって様々な社会制度がつくられ、価値が流通する国を国民国家といいます。そして、その国民国家の最終的な形が高度福祉国家、つまり中央集権の官僚制を持ち、国民の生活を保護しつつ、経済的な利益を拡大し、その富の分配を拡大し続ける国家システムをもった国となります。

*そして、このような国の教育制度である学校制度では、自由と平等が教育を通して実現する、いいかえれば、平等を基本として学校制度を普及することで、より多くの人々が自らを国民と認識し、労働力として育成されつつ、消費を拡大する、つまりより大きな自由を手にすることができる、経済発展の良好な循環をつくりだすこととなります。この初期の構想が、(7月9日の分科会でも少し取りあげた)フランス革命期のコンドルセの「公教育の原理」です。つまり、市民の自由と平等は教育を通して実現され、その責務は社会にある、という考え方です。

*この自由と平等の教育の保障体系としてつくられているのが、一般行政から相対的に独立した教育行政という体系です。教育委員会制度は、それを実現するための仕組みです。つまり、自由と平等とは、実現される「べき」理念であり、将来の目的として置かれていて、その理念と目的を行政的に実現するためにこそ、教育行政は、将来の主権者であり労働力であり消費者である子どもたちを健全に育てなければならず、それゆえに児童は労働からは解放されて、学校という異質な時空間に囲い込まれて、成長発達を保障されなければならず、さらに発達や成長が子どもの権利として認められ、現下の社会環境からは守られ、保護される存在として、子どもたちを置き、育てること、そういうことが求められたのです。

*日本の明治以降の学校制度の整備は、基本的にはこの近代産業社会の拡大再生産の枠組みの中で進められ、戦後の高度経済成長を通して、世界的にも成功したモデルをつくりだし、強い国民意識と帰属感を生み出すとともに、世界にもまれに見る、分配が均等で、人々の生活水準が高い国を実現することに貢献しました。

*そして、この時代の経済のあり方は一国が単位であり、国家が一つの枠組みとなって個人を育成すれば、その個人は必然的に国民となり、個人は国民としての帰属を通して人類と結びつくという、ある種の普遍主義が実現することになります。それが、新旧教育基本法に書かれている教育の目的として、人格の完成という個人と人類の目的が、国民の育成という国家の目的と矛盾なく併存している、いいかえれば、人格の完成(つまり個人の成長発達)を目指して教育を進めれば、その個人は自動的に国民となり、その個人は国民を媒介として人類としての普遍性を持つ、という論理として実現することになります。

*しかし、バブル経済の崩壊以降の日本社会は、すでにこのようないわゆる産業社会では

なくなっています。経済は拡大せず、価値観は多様化・多元化し、人口は少子高齢化と減少の局面に入り、工業化から脱工業化、さらには情報化、知識集約化の方向へと転換し、社会は産業社会から知識社会へと組み換えられています。つまり、これまで日本社会が明治以降つくりあげてきた社会の構造が一気に崩れるような変革の時代に入り、さまざまな旧来の仕組みが機能不全を起こすようになったのです。

*たとえば、企業も縮小する市場に困惑しており、ものが売れない社会になっているといわれて久しいのですが、それは、過去の拡大再生産の時代のマーケティングの手法から抜け出せないからだという一面もあります。過去の時代のマーケティングは、顧客中心主義といいつつも、企業がマーケティングを通して、市場のニーズを把握し、商品を開発して、それを「あなたが欲しいのはこれでしょ」と市場に提示して、購入を促す、いわば、顧客中心といいつつも、顧客を企業に依存させて購入を促す企業中心の顧客中心主義とでも呼ぶべきものでした。それでもこの時代の商品の歩留まりは千三つといわれるように、1000の試作品をつくらせて3つ当たれば儲かったといわれるほどに、確率は低いものでした。それが、いまでは十万三つとも百万三つともいわれるほどに、マーケティングが機能しなくなっているといえます。

*しかし反面で、人々が自分で生活を楽しむ市場は拡大を続けています。そこでは人々は自分の生活を自分でつくり、営み、楽しんでいます。そして企業はそこに素材を提供するとともに、機会を提供したり、または人々と同じ立場に立って、その生活そのものの一部に組み込まれたりする形で、その組織のあり方を組み換えています。人々を依存させるのではなく、人々が主役になるように伴走し、支える役割を担うことで、企業が新たな市場を獲得しているのです。サービスの提供ではなくて、一緒に生活をつくる伴走者、そういうものに企業の在り方が変わっているのです(たとえば通信事業者やスマホ・モバイル機器製造業)。

*そこでは、顧客は一人ひとりの個体として存在しているのではなく、その場その場の生活のあり方に応じた関係をつくっている存在として、そこにあり、企業も個体のニーズを調査するのではなくて、自分がその関係の中で担える役割を担うことで、新たな存在価値をつくりだし、それが市場の中で消費されるという関係になっています。そこでは、ニーズは個体には存在せず、関係から生まれるものとしてあり、サービスはニーズにもとづいて個体に提供され、サービスの提供者-消費者という関係ではなく、ともに価値をつくりだし、その価値を担いつつ、常に新たにしていく仲間というような関係になっています。そこでは、サービスの提供という観念はなくなっています。

*行政も、この社会の画一的な価値や人々の帰属意識が解体を進めている中で、従来のように住民にサービスを提供して、住民を行政に依存させるようなやり方では、早晩、維持できなくなります。依存する住民のクレーム化がひどくなるとともに、価値観の多様化にともなって、画一的なサービス提供ができなくなるのです。また、すでにあらゆる人々が価値をつくり、社会をつくらせて、経営する時代に入らないうちで、従来のような子どもを将来の主権者であり、労働力であり消費者と見なすような行政体系のあり方、つまり教育行政を一般行政から切り離して、自由と平等という当為の目標を実現するための組織体系を維持することが、ある意味で無意味になる時代に入っています。

*社会が価値観を含めてばらばらになる時代がやってきているのですが、それに対して現

在採られている手法は、文化的な統合を強化することです。日本人であることが強調され、日本人の素晴らしさが内向きに語られることで、排他的な意識を高め、統合を維持しようとするのですが、それは破綻しやすい戦略です。社会の多元化と外国人の流入に対応できないからです。このようなことを続けていると、経済そのものが文化的な統合の桎梏の影響を受けて、次への転換ができなくなり、人々の生活基盤が崩落していってしまいます。

*そのため、行政そのものの組み換えが求められ、意識的な首長は既にそれに着手していますが、それが一般行政に生涯学習を組み込むことであったり、教育行政の一般行政からの相対的な独立を否定するようなことであったりと現象化しているのが現実のように見えます。

*しかし、上記のことを考えれば、事態はむしろ逆で、住民自身が自ら社会をつくり、営み、変革する主体として立ち上がるために行政は何ができるのかを考えなければならないのであって、住民に対するサービスを提供し、それを拡充すること、いいかえれば（よいことをやっているのにもかかわらず）実際には、住民を行政に依存させ、住民の持つ様々な能力の発揮を抑え込んでしまう行政を押し進めることではありません。つまり、一般行政そのものが、住民の自由のための基盤である平等をきちんと保障した上で（つまり誰もが社会に参加できる条件をつくること）、後は住民に伴走して、住民の発意を促し、創意工夫を尊重し、住民が社会をつくり、経営し、組み換えることを支援し、住民自身が主役として活躍できるような体系へと組み換えられる必要があります。行政サービスの提供機関ではなくて、住民の生活基盤を守り、住民が自ら社会を経営し、常に新たな社会の担い手へと変化していくことに伴走する行政の在り方へと組み換えられる必要があるということです。

*たとえば、一つの事例が、夕張市です。住民の行政依存体質を組み換え、若い世代が夕張のために活躍できる条件を整えてきて、コンパクトシティの新しいモデルをつくりだしたといわれます。

*そのとき、社会的なニーズのとらえ方も変わってきます。住民が個体として持っているものではなく、むしろ社会をつくり、経営し、組み換えるという他者との関係においてこそつくられるものがニーズであり、そのニーズが生まれるように社会基盤を整備し、かつそのニーズを実現するように伴走するのが行政の役割だということになります。

*一般行政こそが学習的に組み換えられるべきだというのは、こういう意味においてです。
*ですから、首長部局が今後、住民の学びを支援するように教育的な観点から施策を展開する必要がある、ということに留まらず、むしろ、「学び」という概念も組み換えられて、住民が常に社会をつくり、営み、自己を変革しつつ、社会を新たにしていくプロセスそのものが「学び」となり、その「学び」の基盤としての住民の平等の条件を整備し、かつ「学び」を住民が十全に行えるように伴走すること、これが一般行政の役割となるということです。

*そのとき、専門職として「住民の学びを組織し、伴走する」職員が必要となります。その職員は、従来のような指導・助言をする専門職ではなく、住民とともに生活し、住民の声にならない思いや願いを聞き取って、言葉にして、住民に還し、住民との間、住民相互の間に対話をつくりだし、その対話から住民自身のニーズを形成して、それを社会づくりへと結びつけていける人、ということになります。これが新たに設けられる「社会教育士」

に求められる資質ということになります。そして、この「社会教育士」が一般行政の中で、地域社会に出ていく職員として雇用され、組織される必要があります。

*さらにこのように見ていくと、一般行政の組み換えのあり方は、「学び」を基本としながらも、むしろ社会教育的に、といった方がよいものとなるようにも思われます。

*繰り返しますと、社会が未来に向けた人材を育成するという社会、つまり工業社会ではなくなり、誰もが価値をつくりだす、現下の状態を組み換え続ける社会になったのですから、現下の社会において人々が主役として活躍できるような行政の仕組みが必要であり、そのあり方として社会教育的な組み換え、つまり平等の条件を確保した上で、人々の自由を促す対話的な開かれた関係の構築がなされるべきだということです。

*しかし、一つはっきりさせておくべきことがあります。「学び」を行政的にとらえると、往々にして、人材育成の議論へと回収されてしまうということです。教育行政が「学び」を基盤とした行政を行うということは、人材育成をするということではありません。すべての住民が相互の承認関係の中で、自己肯定感を持って、他者とのかかわりの中で、自分が変わり続けていくことをうれしく思い、その思いを基盤として、社会をつくり、経営していく、そういうことに伴走すること、ここに教育行政の役割があり、それがその他のすべての行政の基盤となるということです。

2. 公民館、図書館、博物館等の社会教育施設に求められる役割について

(1) 地域の最も身近な学習拠点であるべき、公民館、図書館、博物館等の社会教育施設が抱える現状や課題についてどう考えるか。

(2) 公民館については交流拠点や防災拠点、図書館についてはビジネス支援や地域の知の拠点、博物館についてはまちづくりや観光振興等といった側面が重視されるようになってきているが、今後果たすべき役割についてどう考えるか。

*施設のあり方として、機能論ではなくて、施設論からの議論が必要だと思われます。

*機能論つまり社会教育施設は何をすべきかという議論にしてしまうと、一般部局がどう活用するかという議論になってしまい、それは、上記1. の議論におけるサービス提供のあり方の議論になってしまうと思われます。

*施設論からの議論とは、おっしゃるように、目的・理念、経営・組織・人材、財政などもう少し総合的に議論しないと、ということなのですが、むしろ住民によってそれがどう使われるのか、どのような機能を果たすべきかということよりは、社会の創造と経営にとって、施設という「ハコモノ」がどのような位置づけを担い、どのような役割を担うことになるのか、それは「ハコモノ」でなければならないのか、ある種の時空間を設定することで、そこが新しい施設になり得るのか、そういうことも考えなければならないのではないかと思います。

*ある一つの機能を担う、つまり行政サービスの場所としての施設から、さきの新たな社会において、住民自身が自治的にまちを運営する拠点としての施設とは一体どういうものであるのかを、再度検討する必要があるということです。それはつまり、上記の「社会教育士」的な人々があまねく社会の中にいる、その拠点としての施設ということにもなり、

そこで住民が対話の関係に開かれ、自分たちでまちをつくり、経営し、新たな価値をつくりだし続ける拠点としての社会教育施設という議論にもつながるように思います。

3. 社会教育施設が求められる役割を果たすために必要な具体的方策について

(1) 公立博物館等の所管の在り方について、地域の実情に照らしてどのように考えるべきか。

(2) クラウドファンディング等の多様な手法による資金調達の活用促進等、民間の力を活用した社会教育施設の運営として、どのようなことが考えられるか。

総じて、一般部局に生涯学習を組み込むということではなくて、もう一度、生涯学習と社会教育とをきちんと定義しなおした上で、一般部局を社会教育的に巻き返して、新しい社会を住民の自治によってつくりあげていく、その先に学習社会・知識社会の全面的な展開があり、新たな経済が生み出されることになる、こういう論理の構築が必要なのではないかと考えています。